

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	苗穂駅自由通路窓ガラス清掃業務
発 注 課	中央区土木部維持管理課
選 定 事 業 者	北海道クリーン・システム株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>苗穂駅自由通路は、JR本線に架かる通路（空中歩廊）であり、本市で維持管理を行っている施設である。</p> <p>当該施設の通路外となる窓ガラスの清掃業務については、JR線路上での作業となることから、JR北海道の許可を取ったうえ、き電停止（線路上の電気系統の遮断）を行って線路閉鎖（一定区間に列車等を入れない）の措置をし、かつ見張り員等を配置するなどの措置が必要である。</p> <p>更に、作業上の不備（清掃用具の落下や施設の破損など）によって、列車運行に重大な影響を与えるおそれがあることから、JR関連業務の経験、知識や装備を有することが不可欠であり、上記業者以外にはJR北海道の許可が下りない状況である。</p> <p>このことから、上記事業者を特定とする。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	